

理由

平成十六年度における国及び地方公共団体を通じた財政改革のための国の補助金等の整理及び合理化等に伴い、公立の義務教育諸学校の教職員等に係る退職手当に要する経費及び児童手当に要する経費を国庫負担の対象外とする必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。